

2026年2月1日午前10時30分

降誕節第6主日 主日礼拝

司会 田村 啓  
奏楽 徳江由利

讃美歌・詩編交誦・信仰告白では起立をしますが、お立ちになりにくい方は、座ったままでどうぞ。

(平和のあいさつ)

前奏

招きのことば ゼカリア書 14:6-9a

讃美歌 16「われらの主こそは」

交誦詩編 126:1-6(P.147/143)

一 同

祈り

司会者

『関東教区お祈りカレンダー』

鴻巣教会 所沢武藏野教会 所沢みぐに教会  
(主の祈り)

讃美歌 53「神のみ言葉は」

一 同

聖書 新約:マルコ 4:1-9(P.66)

メッセージ『平和の種をまこう』

祈り 川上 盾 牧師

讃美歌 412「昔主イエスの」

一 同

献金

(献金感謝の祈り)

信仰告白(インドネシアの信仰告白①)

一 同

頌栄 24

川上 盾 牧師

祝祷

後奏

報告・紹介

＜招きのことば＞ゼカリア書 14:6-9a  
その日には、光がなく、冷えて、凍てつくばかりである。しかし、ただひとつの日が来る。その日は、主にのみ知られている。そのときは昼もなければ、夜もなく、夕べになんでも光がある。その日、エルサレムから命の水が湧き出で、半分は東の海へ、半分は西の海へ向かい、夏も冬も流れ続ける。主は地上をすべて治める王となられる。

『2月礼拝当番』 植松みよ 徳江由利  
大川原恵子 岩渕育雄  
猿谷富子 長谷川瞳

『今週の集会・行事』

- ◎ 本日礼拝後 うどん食堂 2月定例役員会
- ◎ 本日-2日 関東同信会(磯部温泉)
- ◎ 4日(水) 10:30 聖研祈祷会(夜の部は録音)
- ◎ 7日(土) 10:00 会堂清掃 B組

『次週の主日』

- ◎ CS朝礼拝 9:15
- ◎ 主日礼拝 10:30

メッセージ『』

聖書:旧約:列王記下 4:32-37(P.583)

新約:マルコ 2:1-12(P.63)

讃美歌 17, 446 459, 25

交誦詩編 147:1-11(P.164/160)

司会:徳島恵子 奏楽:川名ひさ子

『予告』

◎ 群馬地区 2.11. 集会 11日(水)10:30

「平和共生を歩むパレスチナ」

講師:村山盛忠先生 於・高崎教会

◎ 2.11. 市民のつどい 11日(水)13:30

映画『靖国 YASUKUNI』 県教育会館

『報告』

## ◎ 2.11. 教会内外の集会

教会では2月11日を「信教の自由を守る日」と呼び、平和集会等を開催してきました。今年も地区の集会、市民集会が予定されています。どうぞお出かけ下さい(予告欄)。また関東教区の他地区でも2.11.集会が行なわれます。一覧をまとめて掲示しました。どうぞご覧下さい。

## ◎ 群馬地区教会協議会(1/18)

新潟地区・三条教会より信徒5名と代務者の長倉望牧師(本務は新潟教会)が来会。兼務の現状についてお話を聞きました。三条教会では活動が立ち行かなくなったら解散しようと、教会解体経費を積み立てておられたそうです。ところが目標額に達したことによって「いつでも終わると思ったら自由になった」と語られたのが印象的でした。それからは将来のことで悩まずに、今置かれている状況を受けとめて、今を大切にして生き生きと教会生活を続けている様子をうかがいました。前橋教会は現時点では兼牧を受けることはありませんが、送り出す側になることはあります。その際、無牧師の教会と同じ課題に向き合うことになります。牧師が不在でも信徒だけで礼拝をささることを、前橋教会でも考えていきたいと思います。

## ◎ 地区婦人部臨時役員会議(1/30)

高崎教会において行われ、婦人部総会を3月(現行)から5月に移行することが決められました。また交流の集まりは壮年部とも共働して行なっていく方向性が提案されました。次期の婦人部委員の選任は難渋しており、各教会で持ち帰って再度話し合うことが求められました。

『先週の集会』

	礼拝堂	オンライン	献金
主日礼拝	49	26	22,661
紅雲町集会		9	
地区婦人臨時役員会議	4(前橋)	36(全体会)	

『メッセージ』「近くにある神の言葉」

申命記 30:11-15(1月25日)

▼申命記は「ふたたび(申)命じる」という意味の書名である。出エジプトの出来事によって民を解放し自由へと導いた神はモーゼを通して民との間に契約を交わす。これが十戒・律法であり、具体的には出エジプト記・レビ記に記された律法の条文である。▼その後民は約束の地に入るのに40年の間荒れ野をさすらう。そしてよいよその地に向かおうとする際、モーゼが再び律法の教えを語って聞かせた...それが申命記である。▼出エジプト記・レビ記に記された律法よりも普遍的だと感じる内容となっており、前者が祭儀や生活についての細かな指令(How to)の内容が多いのに対して、後者は「なぜこのことをするのか(Why)」ということが記されており、読んでいて馴染みやすいものとなっている。▼申命記特有の言い回しがある。「わたし(神)はあなたたちの前に祝福と呪いを置く」「命と幸い、死と災いをあなたの前に置く」...ちょっとヨリとする表現だが、示された律法は強要するものではなく、従うか従わないか、選ぶのはあなただよ...ということである。▼神は人間をご自分の操り人形にしようされるのではなく、決断を下す主体性を認めて下さる方である。もちろん人が罪を離れて生きることを望まれるが、その道を無理やり強制するのではなく、個々人が良く考えて自分で選ぶことを望まれる。その意味で、逆説的に言えば「罪を犯す自由」も認めておられる、ということだ。

▼今日の箇所では「神の言葉はあなたの近くにある。天の彼方、海の彼方にあるものではない」(12-14節の要約)ということが言われている。「神の言葉・神の戒め」などという、高尚な日常から離れたところにあるもの...日曜日の午前中だけ聞くもの...そんなイメージがあるかも知れないが、人と神の言葉の関係はもとと身近なものということだ。▼15節では先の言葉、「命と幸い、死と災いをあなたの前に置く」という言葉が記される。これを受けて「神の言葉を聞かない者には死と災いが臨む...」などと脅すようなことは言いたくない。しかし、それを聞く者・聞こうとする者には命と幸いに至る道が示されることは信じたい。

▼そうは言っても、その神の言葉とはどんなものか。どのように聞こえて(響いて)来るのだろうか。「神の言葉は聖書に記されている」とはいっても、この分厚い本のメッセージをすべて記憶することは不可能だ。どのようにして私たちをそれを身近に感じればいいのだろうか。▼ひとつのアイディアがある。「キャッチコピー」を作ってみる、というやつだ。聖書が示す様々なメッセージから、短い言葉で心に響く・考えさせる。そんな言葉をいくつも作ってみる。ちょうど、あの「お寺の掲示板」のように。そしてその中から「今日はこの言葉をテーマに生きてみよう」と選んでいく。そうすることによって、神の言葉・戒めを自分の身边に感じて生きていくことができるのではないか。▼私たちを生かし導いてくれる「神の言葉」を身近に感じよう。